「暮らしのなんでも相談所」の開設

総務省和歌山行政監視行政相談センター（愛称：きくみみ和歌山）では、行政相談週間における行事の一環として、次のとおり、県内４か所（和歌山市、田辺市、橋本市、那智勝浦町）において「暮らしのなんでも相談所」（一日合同行政相談所）を開設します。

この相談所では、国などの行政についての困りごとや身の回りの法律トラブルに関する相談などをお受けいたします。**相談は無料**で、**秘密は厳守**します。

なお、相談所ごとに参加機関・受付方法が異なりますので、御注意ください。

表　「暮らしのなんでも相談所」（一日合同行政相談所）の開設日時等

区分	和歌山会場	田辺会場	橋本会場	那智勝浦会場
開設日時	令和５年 10 月 17 日（火） 13 時～16 時 （受付は 15 時 30 分まで）	令和５年 10 月 20 日（金） 13 時～16 時 （受付は 15 時 30 分まで）	令和５年 10 月 25 日（水） 13 時～16 時 （受付は 15 時 30 分まで）	令和５年 11 月１日（水） 13 時～16 時 （受付は 15 時 30 分まで）
開設場所	和歌山ビッグ愛 １階 展示ホール	田辺市民総合センター ４階 交流ホール・会議室・和室	橋本市保健福祉センター ３階 多目的ホール	那智勝浦町役場 ２階 大会議室・第１会議室
受付方法（注）	予約優先 （オンライン相談は予約制のみ）	予約不要、先着順 （オンライン相談は予約制のみ）	予約不要、先着順	予約不要、先着順
参加予定機関	和歌山地方法務局	和歌山地方法務局	和歌山地方法務局	和歌山地方法務局
	和歌山労働局	和歌山県	和歌山県	那智勝浦町
	和歌山東年金事務所	田辺市	橋本市	和歌山弁護士会
	和歌山県	和歌山弁護士会	和歌山弁護士会	近畿税理士会
	和歌山県警察本部	近畿税理士会	近畿税理士会	行政相談委員
	和歌山市	和歌山県司法書士会	和歌山県司法書士会	和歌山行政監視行政相談センター
	和歌山弁護士会	和歌山県社会保険労務士会	和歌山県社会保険労務士会	
	近畿税理士会	行政相談委員	行政相談委員	
	和歌山県司法書士会	和歌山行政監視行政相談センター	和歌山行政監視行政相談センター	
	行政相談委員			
	和歌山行政監視行政相談センター			
	計 11 機関	計 9 機関	計 9 機関	計 6 機関

（注）　和歌山会場は予約優先です。

予約受付期間・予約方法は裏面で御確認ください。

【暮らしのなんでも相談所では例えば以下のようなことについて御相談できます】

○ 土地・建物の名義が亡父のままだけど、名義変更はどうすればいいの？
○ 遺産をすべて相続したときの相続税はどのくらいかかるの？
○ 近くの道路に穴が開いている。道路を補修してほしい。
○ バリアフリー工事に介護保険制度は使えるの？
○ 賃金や仕事内容が最初の話と違う。我慢するしかないの？
○ 知人に貸したお金が戻ってこない。

（注）　相談会場により参加機関が異なりますので、相談をお考えの方は、きくみみ和歌山（電話 073-431-8221）までお問い合わせください。

【暮らしのなんでも相談所（和歌山会場・田辺会場）の予約受付期間・予約方法】

○　予約受付期間

10 月 3 日（火）～10 月 12 日（木）の平日 8 時 30 分～17 時 15 分

（田辺会場では、オンライン相談のみ予約が必要です。）

○　予約方法

お電話による予約をお願いします。

予約電話番号は、073-431-8221

（きくみみ和歌山）です。

○　その他

・　和歌山会場では、当日空きがある場合は、予約なしでも相談いただけます（受付は 15 時 30 分まで。受付多数となった場合は締め切らせていただきます。）。

・　和歌山会場及び田辺会場では、オンライン相談を実施します。

オンライン相談に対応できる機関は会場により異なりますので、詳細は上記予約電話番号で御確認ください。